

## 長野支部と一緒に 健康経営優良法人2024 を目指しましょう

### 健康経営優良法人認定制度とは…

経済産業省と日本健康会議が、特に優良な健康経営を実践している事業所を顕彰する制度です。健康経営優良法人 2023 においては、長野支部加入事業所 **429 社** が認定されました!! 申請方法等は、健康経営優良法人認定事務局ポータルサイトをご確認ください。

※健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です

協会けんぽ長野支部加入の事業所においては、健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）への申請には、

**健康づくりチャレンジ宣言のエントリーが必須条件**となっています。



## 健康経営に向けて 健康づくりチャレンジ宣言 にエントリーしてみましょう!

協会けんぽ長野支部では、事業所全体で健康づくりへの意識を共有し、一丸となって取り組んでいただくことを目的とした「健康づくりチャレンジ宣言」のエントリー事業所を募集しています。事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言・実施し、心身ともに健康な職場《健康企業》を目指しましょう!

健康づくりチャレンジ宣言認定事業所数は **1,100 社以上** となっています（令和 5 年 6 月時点）

### 健康づくりチャレンジ宣言エントリー事業所限定特典

**無料**



健康情報誌を年4回お届け  
健康に関するポスター提供

#### 事業所健康度診断カルテ

を毎年お届け  
※健診データが 10 人以上確認できる  
場合のみ

#### 歯科検診の費用補助

※ご好評につき令和 5 年度の  
受付は終了しました



### 優良法人認定に向けた取り組み支援例

**無料**

#### 講習会を開催

ご希望に応じて、健康運動指導士や保健師等が健康に関する講習会を事業所に出向いて実施します。（一部オンライン対応）

#### 事業者による無償サポート

長野支部と健康経営の普及促進に向け契約した事業者が実施する健康づくりのための無償サポートが利用できます。



健康経営をはじめたい! 健康経営優良法人をめざしたい! という事業所さま健康づくりの第一歩として健康づくりチャレンジ宣言にエントリーしてみましょう!

健康づくりチャレンジ宣言エントリー方法等について詳しくはこちら▶▶▶



# 定期健康診断 (事業者健診) 結果データのご提供をお願いします

協会けんぽでは、加入者皆様の健康保持増進のため、事業所にて実施されている定期健康診断結果のご提供をお願いしています。

## 健診結果提供の詳細

詳しくはこちらからご確認ください▶



## 健診結果データの提供方法

詳しくはこちらからご確認ください▶



## 定期健康診断

### (事業者健診)とは…

労働安全衛生法に基づいて事業所が従業員に行う定期健診のことです



ご提供をお願いするのは、協会けんぽにご加入している40歳から74歳のご本人(被保険者)で、事業者健診を受診された方の「健診結果」になります。  
※協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診された方は、ご提供いただく必要はございません。

## 本事業は外部委託しております

委託先より、事業所様宛に文書・電話にてご案内しております。

委託先

CENTRIC(セントリック)株式会社  
健診結果データ管理事務局  
03-4335-4206



ご協力よろしくお願ひいたします

## 健診結果を提供すると…

●健康づくりのサポートが無料で利用できる!  
健診の結果、生活習慣病を発症するリスクが高い方を対象に健康サポートを無料で行っていきます。

●健康保険料率の引き下げの効果が期待できる!  
「インセンティブ制度」の1つの指標である「特定健診等の受診率の向上」に加算することができ、皆さまの健康保険料率引き下げにつながります。  
インセンティブ制度について▶



## 個人情報の取り扱い等について

高齢者の医療の確保に関する法律(第27条)において、協会けんぽより健診結果の提供を求められた場合は、事業者等はその写しを提出しなければならないことが定められています。また、法令に基づくため個人情報保護上も問題ありません。

※ご提供いただいた健診結果は受診者ご本人の健康サポートや、個人を特定しない形で統計調査分析に使用します。

「定期健康診断結果データのご提供」に関するお問い合わせは 保健グループ【☎026-238-1253】まで

## 協会けんぽ申請書(届出書)についてのお願い

協会けんぽでは、より記入しやすく、より迅速に給付金をお支払いすること等を目的として、2023年1月に各種申請書(届出書)の様式を変更いたしました。新様式の移行にとまなない、**旧様式での申請受付は2023年9月末まで**とさせていただきます。

2023年10月以降に申請書(届出書)をご提出される場合は、新様式のご使用をお願いいたします。お手数をおかけいたしますが、ご協力よろしくお願ひいたします。

※旧様式で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いいたします。



「申請書」に関するお問い合わせは 業務グループ【☎026-238-1250】まで



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。

全国健康保険協会 長野支部  
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう!  
毎月10日に健康情報配信中!  
登録はこちらから▶▶▶▶▶▶



kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ) からメールを受信できるように設定してください。